



東葛支部だより

令和7年4月号
第141号(春季)

発行所：千葉県行政書士会東葛支部 千葉県野田市七光台 316-17 TEL：04-7129-0803
ホームページ：https://tokatsu-gyosei.jp
発行人：伊佐 智 編集者：岩本章子 大鐘真吾 半田直子 岡本鷹幸

東葛支部支部長挨拶 伊佐 智

令和6年度の事業計画実行にあたり、会員の皆様より様々なご支援とご協力をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。お陰様で本年度も計画どおりに事業を実施させていただき、その結果として地区内の行政書士制度発展に寄与することができたものと考えております。これは偏に事業に関心を持ちご参加いただいた皆様と、役員の皆様の御尽力によるものです。あらためて御礼申し上げます。

少子高齢化の影響で労働力人口が減り続ける中であっても、働き方の多様化によるものでしょうか、東葛支部の会員数はここ10年間で約100名増加しており、本年中には500名を超えるものと予想されます。会員数の増加は、会員のニーズの多様化を示唆しています。これに対応するためには、これまでの体制に拘ることなく、会員数に見合った新しい組織づくりも考えてゆかなければなりません。千葉会の三大支部の一つとして期待される役割を果たしてゆくためにも、規模に見合った体制で、より多くの会員の皆様に事業運営に関わっていただくことが会の発展に繋がるものと考えます。

本年度も、皆様に関心を持ち続けていただけるような支部の事業運営を心掛けてゆくとともに、誰一人取り残されないデジタル社会の実現、そしてデジタル社会に機能する行政書士法の改正に向けて、本会の事業推進に協力して参ります。皆様方には更なるご協力をお願い申し上げます。

(東葛支部支部長 伊佐智)



令和7年新年賀詞交歓会開催報告

本年も日政連千葉会東葛地区との共催で下記のとおり開催しました。各市の市長・友誼団体の代表をご来賓として迎え、例年にも増して多くの会員のご出席がありました。

日時：令和7年1月18日(土)16時開会
場所：ザ・クレストホテル柏

【出席ご来賓】

野田市長 鈴木有 様
柏市長 太田和美 様
我孫子市長 星野順一郎 様
松戸市副市長 小玉典彦 様
千葉司法書士会柏支部 支部長 石川亮 様
千葉県税理士会松戸支部 支部長 梅山新平 様
千葉県税理士会柏支部 副支部長 濱田宏志 様
一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会松戸支部 支部長 橋本孝司 様
一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会東葛支部 支部長 泉宣寛 様
千葉県行政書士会 会長 関谷一和 様
日本行政書士政治連盟千葉会 副会長 味岡吉賢 様
公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター千葉県支部 副支部長 桑本博 様

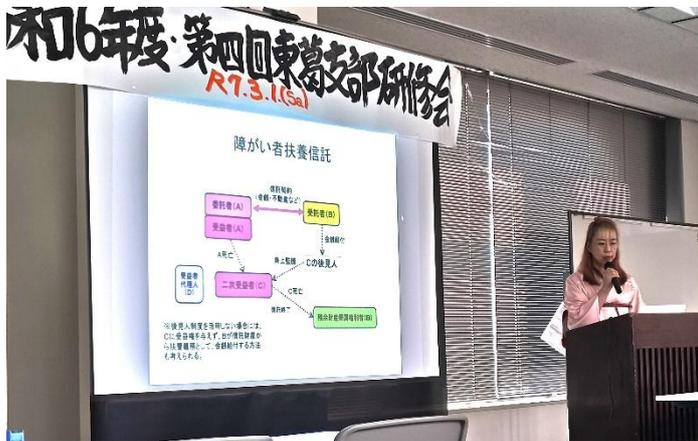
【出席会員数】75名



第4回支部研修開催報告

令和7年3月1日(土)、第4回支部研修を柏商工会議所にて開催しました。今回は民事信託の基礎(高橋恒夫会員)及び認知症対策だけではない信託の活用(松尾陽子先生)の2本立てにより、信託業務への一步となるものを支部会員の皆様にお届けする形でご講義いただきました。相続手続きのみならず、株式や収益不動産での信託の活用に関して事例を交えながら説明いただき、終了後の質疑応答や懇親会でも質問が多数生まれる、皆様にとっても興味深い研修の時間となったのではないのでしょうか。現地参加者、オンライン参加者合わせまして49人(懇親会26人参加)ということで皆様の関心もうかがえる貴重な時間となりました。ご参加の皆様本当にありがとうございました。

(研修部長 西中慶一)



運営をしていただきました。いつも皆さんの準備が素晴らしく、おかげさまで各事業をスムーズに実施することができました。

毎年4月には総務部全員で定時総会資料の郵送作業をおこなうのが恒例行事となっております。東葛支部は現在500名近い会員数ですから、ミスなく各資料を封入するのも大変です。総務部の皆さんは慎重な方ばかりなので、作業着手前に効率的で間違いのないやり方を検討し、どの資料もびったり数が合って封入作業を完了することができております。

毎年11月に実施される行政書士試験の監督員の推薦を行う際には、多数の会員の皆様のご協力をいただきました。昨年は推薦人数も増加し、本会内での東葛支部の担う役割の重さを感じました。支部からこれだけ多くの推薦が出せるのも支部の皆様のお力添えがあってこそです。

毎年1月に開催されます新年賀詞交歓会につきましても、本年は例年と比較して参加される会員数が増加、特に多くの新入会員の皆様にご参加者いただきました。当日はご来賓の方より「新入会員がこんなにたくさん参加されるのは羨ましい」とのお言葉もいただきました。これは、支部の各事業が相互に良い影響を与えて、全体がうまく回っていることの表れと感じます。伊佐支部長のもと、役員の方、支部の皆様と協力して積み重ねてきたことの成果です。

最後に、総務部の皆さん、支部の皆様に改めて心より御礼を申し上げます。次年度の総務部の事業に引き続き応援をお願いいたします。

(総務部長 大澤康人)

東葛支部定時総会開催のご案内

令和7年度の支部定時総会を下記のとおり開催します。会員の皆様には、ぜひご出席いただきますようお願いいたします。

※詳細は後日郵送されます総会資料等にてご確認ください。

日時：令和7年5月17日(土)15時開会

場所：松戸商工会議所(松戸市松戸1879-1)



市民相談部

市民相談部活動にお寄せ頂いたご支援ご協力誠に有難うございました。

振り返れば多くの支部会員先生方と役員先生方に支えられての2年間でした。前任の岩本章子部長から襷を受け、部員の嶽崎眞里子先生、小島卓哉先生、佐藤直子先生と共にチームプレーを第一に部の事業を進めてまいりました。

おかげさまで秋の広報月間活動での市長・官公署訪問に松戸・柏各会場での街頭無料相談会の準備と開催、更に各地区市民相談会運営と重要な支部事業活動の一端を担え終えることが出来たこと正直ホッとしております。

喧騒街中での途切れぬ相談者来場に一喜一憂しながらの松戸まつり会場と柏駅前市民相談会も今では良き思い出です。

市民相談事業は地域社会の市民の皆さまとの接点を結び担う大事な支部活動です。高齢化社会がさらに進むなかで相続案件を中心とした各種市民相談はこれからも私達行政書士が求められる社会的責務の一端であること痛感させられました。

役員改選にあたり ～この2年間を振り返る～

総務部

令和5年5月より、久保啓二先生、青木隆一先生、根本ゆかり先生と一緒に総務部を担当いたしました。

総務部の仕事をざっくり申しますと、幹事会、総会、新年賀詞交歓会、行政書士試験協力に関することです。総務部の皆さんには、イベントごとに役割を分担して持ち場ごとに

最後に市民相談部活動への会員皆さまのご支援ご協力にあらためて感謝申し上げます。更なるご理解とご支援を次に繋いで頂きたく宜しくお願い致します。有難う御座いました。

(市民相談部長 橋本榮)

研修部

令和6年度の支部研修はいかがでしたでしょうか。開催を4回と例年より1回増やし、そしてオンライン同時配信を継続するという形で(第1回を除く)進めてまいりました。まだまだ形式的な面や、内容面ともに反省点もございますが、皆様の多数のご参加、終了後の懇親会がいつも大盛り上がりだったことが何よりもうれしいことでした。今後の研修という場が学びと交流の貴重な時間となることを心より願っております。また東葛支部が運営する6つの業務研究会については、入会の浅いメンバーが中心となって運営いただいております。研修部としても本当に感謝申し上げます。皆様におかれましては、お時間許す限りぜひそちらの案内にも目を配っていただき、ご参加いただけましたら幸いです。

最後になりますが、4年間の研修部における活動にご協力いただいた皆様、研修・研究会にご参加いただいた皆様本当にありがとうございました。そして一緒に取り組んでいただきましたこれまでの4年間の研修部の先生方、至らない点も多数ございましたが本当にありがとうございました。

(研修部長 西中慶一)

親睦部

新たに副支部長を拝命し、湯澤国彦先生、本田恵先生、荒井博明先生と共に親睦部を担当することになり、支部だよりにご紹介頂いてから、間もなく2年の任期が終わろうとしています。

伊佐支部長の「会員相互のつながりは全ての基本」との方針に沿い、大澤前親睦部長からのバトンを引き継ぎ、会員の皆様に交流を深めて頂くための活動を心がけてまいりました。有難いことにこの2年間は、ベテランの先生方と共に多くの新入会員の皆様にも支部行事に参加していただくことができました。昨年の総会后懇親会には、会場定員に迫る63名ものご参加を頂き大いに親睦を深めて頂いたことと存じます。本年の懇親会会場は、更に多くの皆様のご参加を頂ける会場をご用意させて頂いております。

この間、不慣れな部長をサポートしてくださった親睦部の皆様、そして親睦部の事業にご参加、ご協力を頂きました支部の皆様へ、改めて心より御礼を申し上げます。

(親睦部長 イサニ友子)

広報部

引き続き副支部長を拝命し、この2年間、半田直子先生、大鐘真吾先生、岡本鷹幸先生と共に広報部を担当させていただきました。

「会員相互のつながりをつくる」ことに重きを置いていらっしゃる伊佐支部長のご意向に沿えるよう、支部だより等を通じて支部活動の雰囲気や心掛け、会員の皆様が支部活動に参加する契機になればとの思いで広報活動をしてまいりました。

支部だよりの発行に際しましては、支部役員の皆様から支部活動のご報告やご案内等の原稿をお寄せいただき、新入会員の皆様には自己紹介にご協力をいただきました。また、ご多用にもかかわらず、各分野に精通されている先生方からスペシャリストのとしての矜持を感じられる業務情報をご寄稿いただきました。ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

この2年間は、前任の渡邊英子先生から引き継ぎましたミッションとして、支部ホームページのリニューアルがございました。広報部の皆様と掲載するコンテンツにつきまして協議を重ね、木村紀子先生のご尽力により、シンプルで見やすいデザインに仕上げさせていただきました。

最後になりますが、支えていただきました広報部の皆様、広報部の活動にご協力いただきました役員の皆様、会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

(広報部長 岩本章子)

新入会員紹介

○浅利大輔

- 1 登録年月日：令和6年9月3日
- 2 事務所の名称：行政書士浅利法務事務所
- 3 事務所所在地：松戸市小金原1-34-29
- 4 自己紹介

令和6年6月に32年間勤務した警視庁を退職し、自宅にて行政書士事務所を始めました。約25年間の刑事経験を活かし、警察に提出する告訴状・告発状の作成をメインとしております。事務所サイトでは、警察裏話など多数掲載しておりますのでご関心ある方は是非一度ご覧になってください。



○戸村良雄

- 1 登録年月日：令和6年12月15日
- 2 事務所の名称：行政書士戸村良雄事務所
- 3 事務所所在地：柏市藤心2丁目22番1号
- 4 自己紹介

長年国家公務員をしていましたが、退職後も行政に関わりたいたいと思い登録しました。国際業務に関心があるので外国

人の円滑な受入れのお役に立てればと考えました。皆様のご指導・ご鞭撻お願いいたします。

○市川紀征

- 1 登録年月日：令和6年11月15日
- 2 事務所の名称：行政書士 市川のりゆきオフィス
- 3 事務所所在地：松戸市本町1-23 W松戸7F
- 4 自己紹介
新規に入会いたしました市川紀征と申します。37年間、証券マンとして多くの経営者の皆様から学ばせていただきました。この度退職し、行政書士として経営者の皆様のお役に立てるよう精進してまいる所存です。ご指導、ご鞭撻のほど、何卒よろしく願い申し上げます。

○信本努

- 1 登録年月日：令和6年12月15日
- 2 事務所の名称：信本努税理士・行政書士事務所
- 3 事務所所在地：松戸市小根本108番地2小根本コンド110号
- 4 自己紹介
新たに行政書士として登録させていただきました税理士の信本と申します。令和6年7月に国税の職場を役職定年となり、税理士の登録をいたしました。専門は相続税・贈与税で、相続税申告を伴わない遺産分割協議書の作成や、遺言書原案の作成などの業際を意識し、行政書士の登録をさせていただきました。相続・贈与関連の業務を中心に行っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○太田厚

- 1 登録年月日：令和6年10月2日
- 2 事務所の名称：おおた行政事務所
- 3 事務所所在地：柏市東中新宿2-1-26
- 4 自己紹介
「失敗しても大丈夫、常に挑戦を」インテル創業者の一人ゴードン・ムーアの言葉です。「ちゃんとリスクをとって挑戦しているか」がこの言葉の意図のようです。気力、体力が大丈夫か自問自答し、66歳で開業しました。自分の問題でもある相続・遺言業務を中心にできる分野に挑戦していきます。皆様のご指導・ご支援をいただく機会もあると思います。なにとぞよろしく願い申し上げます。

○東久保理絵

- 1 登録年月日：令和6年9月15日
- 2 事務所の名称：行政書士さら法務事務所
- 3 事務所所在地：松戸市二十世紀が丘萩町215-5
- 4 自己紹介

初心者ながら支部の研修や勉強会に加えていただき、ありがとうございます。相続、後見、住まいの問題などに取り組んでいければと思っております。よろしく願いいたします。

○石田善一

- 1 登録年月日：令和6年10月2日
- 2 事務所の名称：行政書士石田事務所
- 3 事務所所在地：柏市大津ヶ丘三丁目35番地12
- 4 自己紹介
石田事務所は土地家屋調査士との兼業により、不動産関係業務を中心にお役に立つことを目指します。

○石井雅人

- 1 登録年月日：令和6年11月1日
- 2 事務所の名称：瑞鳳行政書士事務所
- 3 事務所所在地：流山市美原3丁目70番地の47
- 4 自己紹介
生まれてすぐに流山に越してきて今年で46年、今も変わらず同じ家に住んでいるのですが、ご近所さんが軒並み高齢になられてしまいました。ずっとお世話になっているこの地域へ貢献するには、これから先の不安を一つでも減らせる遺言・相続の業務と考え、現在も勉強中です！松戸市の清掃会社で事務員を長年やってきましたが、同族会社だったもので世間知らずのまま現在に至ります…。ご迷惑をおかけすることが多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



編集後記

戸籍へのフリガナの記載が始まるなど今年度も四月以降様々な改正法令が施行されます。また、大阪では十五年ぶり、日本では二十年ぶりとなる大阪万博が開幕するなど時の経過を感じます。行政書士としても時代の変化にとり残されず、変わりゆく社会に適応していくことで、明るく豊かな社会へと向かう礎になるのだと思います。時代の流れに淘汰されぬよう常に挑戦していきたいものです。皆様にとっても、良い変化の年になることをご祈念いたします。

(広報部 大鐘真吾)